

学生総合共済に加入されている
卒業予定のみなさま限定のご案内です!!

加入者
限定

ー 30歳まで安心が続くー

CO・OP 学生総合共済 新社会人コース

このたび、大学生協共済連とコープ共済連が共同で事業を始めることを機に
CO・OP学生総合共済 新社会人コースが誕生しました。

学生総合共済に加入されている卒業生限定のコースで、月掛金1,200円で入院・ケガ通院などの
若い世代にオススメの保障を続けることができますので、ぜひ継続をご検討ください。



新社会人コースのポイント

- 1 お手頃な掛金で、月払いだから家計に優しい!
- 2 学生総合共済と近い保障内容。
入院、ケガ通院など若い世代におすすめの保障!
- 3 30歳まで続けられ、30歳満期後も健康状態に関わらず
CO・OP共済へ継続可能なので、ずっと安心!



☒このチラシの内容は2022年4月より適用されます。

保障内容は
裏面をご覧ください

新社会人コース B1200コースの保障内容

月掛金：1,200円 掛金払込方法：月払 / 口座振替
加入できる年齢(発効日の年齢) / 満29歳まで 保障期間 / 満30歳の満期日まで

保障内容	共済金額
病気入院・事故(ケガ)入院 (1日目から360日分)	日額 10,000 円
事故(ケガ)通院 *1 (事故日から180日以内 1日目から90日分)	日額 2,000 円
手術 (共済事業規約に定める 支払対象手術を受けた場合)	1回の手術につき 50,000 円
重度後遺障害 *2 (病気・事故問わず)	障害の程度に応じて 金額が変わります 最高 600 万円
事故後遺障害 (事故日から2年以内の 所定の後遺障害状態)	障害の程度に応じて 金額が変わります 最高 600 万円
死亡 (病気・事故問わず)	100 万円
事故死亡 (事故日から2年以内)	+ 上記にプラス 50 万円

※ 上記は保障の一部です。

*1 医師の指示により固定具を装着した場合、ケガ通院共済金10日分が通院日数に加算される場合があります。

*2 労働者災害補償保険法施行規則の障害等級表の1級、2級、3級の状態。

ご加入の 手続きについて

地域の生協の組合員となり、
新社会人コースの
加入申込書を提出
いただくことが必要です。

1

以下の資料請求サイトより
資料をお申し込みいただくか、
コープ共済センターに
お問い合わせください。

2

地域の生協の組合員
加入手続きをしていただき、
新社会人コースの加入
申込書をご提出ください。



資料請求
サイト



お問い
合わせ先



コープ共済センター資料請求窓口

0120-497-775

受付時間 9:00~17:00 月~金
9:00~16:00 土 ※祝日・年末年始は休業です。

〈Q&A〉

Q1. 現在、学生総合共済に加入していない人はどうしたらいいですか？

A1. 新社会人コースは学生総合共済に加入されている卒業生限定のコースです。
学生総合共済にご加入の上、新社会人コースへの加入手続きをお願いします。

Q2. 地域の生協の組合員加入は必ず必要になりますか？

A2. 新社会人コースのご加入には、出資金をお支払いいただき、お住まいの地域の生協の組合員となる必要があります。既に保護者が地域の生協の組合員である場合は、生協の組合員加入手続きは不要です。加入手続き後、独立され、生計が別になった場合、別居された場合は、新たに出資金を払い、生協の組合員となる必要があります。

契約引受団体/日本コープ共済生活協同組合連合会

※CO・OP共済の詳細な保障内容は、商品パンフレットをご覧ください。

※CO・OP共済に加入するには、出資金をお支払いいただき、お近くの生協の組合員になる必要があります。

生活協同組合(生協)は、お店や宅配などで暮らしに貢献しています。

D-211341